☆入園前に知っていただきたいこと

幼保連携型認定こども園

カナダこども園

――（重要事項説明書）――



社会福祉法人　ちとせ交友会
幼保連携型認定こども園
カナダこども園
〒704-8196　岡山市東区金田 1127-1
TEL：086－948－2777
FAX：086－948－2799

理 事 長　山口　哲史
園　　長　奥山　聡子

事業者

事　業　者　の　名　称	社会福祉法人　ちとせ交友会
代　表　者　氏　名	理事長　山口　哲史
法　人　の　所　在　地	東京都千代田区二番町 7 番地 5
法　人　の　連　絡　先	Tel：03-6459-1012　　Fax：03-6459-1013
法　人　理　念	Ｈｏｍｅ－ ここに集い ここで育み そして　ここから　はばたく ちとせ交友会は かかわる　すべての人にとって 心安らぐ場所 Ｈｏｍｅでありたい

１．認定こども園の概要

種　別	幼保連携型認定こども園	
名　称	カナダこども園	
所　在　地	岡山県岡山市東区金田 1127 番地 1	
認　可　年　月　日	平成 31 年 4 月 1 日	
連　絡　先	Tel:086-948-2777　　Fax:086-948-2799	
施　設　長　氏　名	園長　奥山 聡子	
利　用　定　員	１号　　10 名	３号　0 歳児　4 名
	２号　　3･4･5 歳児　48 名	３号　1･2 歳児 28 名

＜認定種類＞

１号認定	幼稚園枠の園児	３歳児以上（3,4,5 歳児）	教育時間　　9 時～13 時
２号認定	保育園枠の園児	３歳児以上（3,4,5 歳児）	保育標準時間　7 時～18 時
３号認定		３歳児未満（0,1,2 歳児）	保育短時間　8 時 30 分～16 時 30 分

２．施設の目的・運営方針

園　の　目　的	社会福祉法人　ちとせ交友会が設置（以下「本法人」という。）が設置する幼保連携型認定こども園として、認定こども園法及び子ども・子育て支援法（平成 24 年法律　第 65 号）、児童福祉法、その他の関係法令等に基づいて、乳児及び幼児（以下「園児」という。）への教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を総合的に提供するものとする。
運営方針	本法人理念（前述）に従い、 1. 子ども達一人一人を見つめ、生きていく力を育む 2. 地域の一員として課せられた役割を果たす 3. 仲間と共に向上心を持ち職務に当たる ことを目標とし、良質かつ適切な教育・保育の提供を行う。
保育方針	ゆきとどいた安全な環境と、家庭的な温かい雰囲気の中で、ひとりひとりの子どもを大切にしながら、ピアジェの構成論の理論に基づいたカリキュラムを行い、健康で明るく、思いやりのある自律性を持った子どもの育成を目指す。
目指す子どもの姿	・生き生きとし、元気に遊べる子 ・友達としっかりと関わり、育ちあう子 ・自分で考え、行動する子

３．入園資格

本園に入園することが出来る者は、満３歳から小学校就学の始期に達するまでの子ども及び満３歳未満の保育を必要とする子どもとする。

４．提供する教育・保育の内容

1. 本園は、前項の目標を達成するため、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を編成し、小学校教育への円滑な接続に配慮した教育・保育を提供するものとする。
2. 前項の定めるところに従い、通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行う。
 (1)　延長保育事業
 (2)　一時預かり事業（一般型／幼稚園型）
3. 本園は、子どもの国籍、信条、社会的身分又は費用負担の可否によって差別的取り扱いをせず、かつ、特別の支援を要する過程の子どもや特別な配慮を必要とする子どもの利用が排除されることのないよう、十分な配慮をもって運営するものとする。

６．共同保育

本園は、岡山市内で運営する同法人の子ども・子育て支援新制度の確認を受けた園と相互の共同保育を実施するものとする。（災害時・行事があるときなど）
各園利用園児に対し、毎週土曜日（12 月 29 日から 1 月 3 日、祝祭日を除く。）及びお盆の期間（8 月 13 日から 15 日まで。日曜、祝祭日を除く）、および利用園児が少ない場合は、相互に保育を提供する。

７．　連携施設への協力について

本園は、連携施設として協定を結んでいる小規模保育園とは、保育内容の支援・代替保育の提供・卒園後の受入れなどの協力をしている。

８．子育て支援事業

本園は、保護者と常に密接な連携を保ち、園児の教育方針、成長及び園の運営について、連絡帳・各種懇談・園だより・クラスだより・お知らせボードなどを通じて保護者の理解と協力を得るものとする。また本園が実施する子育て支援事業は、認定こども園法第 2 条 12 項に定める事業のうち、地域における実情に照らし、本園が必要と認めるものを実施する。

９．職員の設置状況

⑴園長（常勤専従）　1 名

園長は、教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行う。

⑵副園長（常勤専従）　1 名

園長を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に教育・保育を実施する。

⑶主幹保育教諭（常勤専従）　2 名

主幹保育教諭は園長、副園長を助け、園務の一部を整理し行う。また、教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。

⑷保育教諭　20 名

保育教諭は、教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。また園内外の清掃及び環境整備を行う。

⑸教育・保育補助者　3 名

教育補助職員・保育補助者は、保育教諭の教育及び保育を行うにあたり、補助をする。また園内外の清掃及び環境整備を行う。

⑹栄養士　1 名

栄養士は献立管理、献立に基づく調理業務、栄養計算、帳簿管理、衛生管理、食育に関する活動等を行う。

⑺調理員　必要に応じて配置

調理員は、献立に基づく調理業務、給食室及び器具の清掃消毒を行う。

⑻学校医　1 名

学校医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行う。

⑼学校歯科医　1 名

学校歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科検診、職員及び保護者への相談・指導を行う。

⑽学校薬剤師　1 名

学校薬剤師は、園の環境衛生の維持改善に関する指導助言、職員及び保護者への相談・指導を行う。

⑾看護師　1 名

看護師は園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。

⑿事務職員　1 名

園の運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行う。

⒀用務員　必要に応じて配置

園の環境整備、その他の用務に従事する。

（状況により変動有）

１０．教育・保育の提供を行う日・時間、並びに提供を行わない日

＜1 号認定子ども＞

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	9 時～13 時
預かり事業（幼稚園型）	（朝）8 時から 9 時 （夕）13 時から 17 時
保育・教育を提供しない日	土曜日・日曜日・祝日 春期休業　3 月末～4 月初旬　10 日間程度 夏期休業　8 月 13 日～15 日を含む　30 日間程度 冬期休業　12 月 29 日～1 月 3 日を含む　10 日間程度

＜2 号・3 号認定子ども＞

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	保育標準時間　7 時～18 時（11 時間） 保育短時間　8 時 30 分～16 時 30 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間　夕：18 時～19 時 保育短時間　朝：7 時～8 時 30 分 夕：16 時 30 分～19 時
休業日	日曜日・祝日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

１１．施設の概要

（1）施設

敷地	敷地全体	3287 ㎡＋877 ㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造合金メッキ銅板葺 2 階建 木造合金メッキ銅板葺平家建
	延床面積	703.48 ㎡
ホール	構造	木造
	延床面積	236.83 ㎡

（2）主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1	26.45 ㎡
ほふく室	2	62.27 ㎡
保育室	5	190.03 ㎡
一時預かり室	1	29.17 ㎡
ホール	1	232.713 ㎡

１２．保護者の負担について

＜1号認定利用料金＞

① 保育料（利用者負担額）…令和元年 10 月より保育料(利用者)負担は、無償化。

② その他諸経費（実費徴収分等）

１号認定	給食費	主食費	1,500 円/月
		副食費	3,300 円/月
	教育費	英語	3 歳児　　880 円/月 4,5 歳児　1,760 円/月
		体育教室	350 円/１回　　月１回程度
		硬筆（4,5 歳希望者のみ）	1,650 円/月　　月２回
		スイミング （5 歳希望者のみ）	1,540 円/回　　月 1～2 回
	雑費	保護者会会費	500 円/月
		絵本・写真・ＤＶＤ代	希望者のみ実費
		行事費	都度清算

＊制服、用品については、別途料金表を参考にする。（年により内容、金額の変更有）

＊日本スポーツ振興センター加入保護者負担金（200 円）

＜2 号、3 号認定利用料金＞

①2 号認定保育料（利用者負担額）…令和元年 10 月より保育料（利用者負担額）は無償化。

②3 号認定保育料（利用者負担額）…所得に応じた金額。（詳しくは岡山市ホームページ等にて）

③その他諸経費（実費徴収分等）

２号認定	給食費	主食費	1,500 円/月
		副食費	4,800 円/月
	教育費	英語	3 歳児　　880 円/月 4,5 歳児　1,760 円/月
		体育教室	350 円/１回　　月１回程度
		硬筆（4,5 歳希望者のみ）	1,650 円/月　　月２回
		スイミング （5 歳希望者のみ）	1,540 円/回　　月 1～2 回
	雑費	保護者会会費	500 円/月
		絵本・写真・ＤＶＤ代	希望者のみ実費
		行事費	都度清算
３号認定	雑費	おしぼり代	500 円/月
		保護者会会費	500 円/月
		絵本・写真・ＤＶＤ代	希望者のみ実費
		行事費	都度清算

＊土曜日利用をされた場合、２号認定（3･4･5 歳児）は、1 回につき給食費として 250 円（主食費）を徴収する。

＊制服、用品については、別途料金表を参考にする。（年により内容、金額の変更有）

＊日本スポーツ振興センター加入保護者負担金（200 円）

＜預かり事業＞

① 幼稚園型

	時間帯	料金	１ヶ月上限
１号認定	8 時～9 時	1 日　100 円	保育料：15,000 円／月 おやつ代：1,500 円／月
	13 時～16 時	1 時間ごとに 350 円 おやつ代 150 円	
	16 時～17 時	1 時間ごとに 350 円	上限なし
	○夏季・冬季・ 春季の休業日 ○振替休業日	1 日　1,000 円 （9 時～13 時）	上限なし

② 一般型（一時預かり事業）

区分／年齢	単発料金 1 時間	単発料金 1 日 9 時～15 時	ショートコース 9 時～13 時		ロングコース 9 時～15 時	
			週２回	週３回	週２回	週３回
１歳半～	500 円	3,500 円	9,600 円	14,400 円	16,800 円	25,200 円
２歳児						
３歳以上児		2,800 円	7,680 円	11,520 円	13,440 円	20,160 円
給食費		350 円	2,400 円	3,600 円	2,400 円	3,600 円

※1　兄弟割引　第２子以降２０％ＯＦＦとなります。

※2　お支払いは月末締めで、現金集金とさせていただきます。

＜延長保育事業＞

	保育短時間		保育標準時間 18 時～19 時
	7 時～8 時 30 分	16 時 30 分～19 時	
２号認定児	1 日　350 円	1 時間　350 円	1 時間　350 円 上限 12 回以上 4,200 円／月
３号認定児			

支払いについて

お支払いは口座振替にてお願いします。（引落回収不能の場合手集金とさせて頂きます。）
口座手続きのため、お支払いの初めの月のみ手集金となります。

＜引き落とし日程と内容について＞
例：6 月分の引き落とし
＊4 月の延長料金（利用者のみ）　＊4 月の土曜日主食費（2 号認定利用児のみ）
＊5 月の利用者負担額（3 号認定のみ）　＊5 月体育教室（3 歳児以上のみ）
＊6 月の雑費　＊6 月の主食・副食費（1 号・2 号認定のみ）

☆スイミング教室・保育用品代・引落回収不能の場合などは手集金となります。
手集金の場合、必ず職員まで手渡ししてください。

１３．給食について

完全給食です。毎月「給食献立表」を配布しています。

＊食物アレルギー対応状況

食物アレルギーなどで給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。ご相談の上、除去食に対応致しますが、メニューによっては家庭から持参して頂く場合もございます。あらかじめ御了承下さい。

＊衛生管理等

大量調理施設衛生管理マニュアル基準に沿った衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理を行っています。日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に 1 回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

１４．年間行事予定

毎年、年間行事予定表を作成しお渡しします。年により変更する場もあります。

月	行事	月	行事
4 月	☆入園式（新入園児） ☆ふれあい参観日（3 歳未満児） ☆尿検査（3 歳以上児）	10 月	☆運動会（3 歳以上児） ☆金田天満宮大祭（5 歳児） ☆親子遠足（5 歳児） ☆親子遠足（4 歳児）
5 月	☆参観日（3 歳以上児） ☆交通安全教室	11 月	☆内科検診 ☆上南中学校避難訓練 ☆お楽しみ発表会（2･3 歳児）
6 月	☆個人懇談（全園児） ☆内科・歯科健診 ☆プール開き ☆プラネタリウム遠足（5 歳児）	12 月	☆クリスマス会 ☆クリスマス発表会（4･5 歳児）
7 月	☆七夕こども祭り	1 月	☆参観日（全園児）
8 月	☆プール納め ☆お化け屋敷ごっこ	2 月	☆金田天満宮節分祭（5 歳児） ☆節分の集い（豆まき） ☆個人懇談（全園児）
9 月	☆お月見会 ☆ふれあい参観日（3 歳未満児）	3 月	☆ひな祭り会 ☆お別れ遠足（5 歳児） ☆卒園式

☆毎月…お誕生日会、避難訓練、身体測定

１５．利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用者の内定	○1 号認定子ども…施設の管理者が定めた選考方法による ○2 号・3 号認定子ども…岡山市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・1 号・2 号・3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると岡山市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

１６．園生活にあたり、留意していただきたいこと

①園生活は 9 時より始まります。

9 時までに登園をしましょう。欠席や遅れる場合は 9 時までの連絡をお願いします。
また、入園前から早寝早起き・朝ごはんをしっかり食べる習慣をつけておきましょう。

×夜遅くまで起きていて、朝 9 時まで寝ている

×口の中に食べ物がはいったまま登園

★登園時・降園時には、ＩＣタグを専用リーダーにかざしてください。
操作を忘れた場合には職員までお知らせください。

②給食は完全給食です。（0 歳児、低月齢児は粉ミルクです。）

好き嫌いなく、いろいろな食材をおうちでも食べましょう。低月齢児は粉ミルクで過ごしますので、哺乳瓶にも慣れておきましょう。完全給食ですが、遠足などの時はお弁当をお願いします。

③体温等の確認を毎朝必ず行いましょう。

登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってから、登園してください。

④体調の悪い場合は、すぐにお迎えに来ていただきます。

在園中に、熱が 38 度以上（時期や状況によって 37.5 度以上）ある場合は、お迎えをお願いしています。また、在園中に下痢が 3 回続いた場合、あるいはあきらかにいつもとは様子が違う場合もご連絡を致しますので、都合をつけていただき、至急、お迎えに来れる体制を整えておいてください。

解熱後、24 時間は登園を控えましょう。解熱剤を利用している場合も同様です。

⑤感染症の場合について

感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園となります。登園をする場合は、医師発行の「証明書」を提出していただきます。「証明書」は園にもありますが、病院により有料の場合もあります。証明書の必要な病気についてはこの冊子の「感染症一覧」または健康だより特別号でご確認下さい。

⑥警報発令時の場合について　休園日について

1 号認定の園児は、岡山市の学校基準にあわせて、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報の場合は、休園となります。

2 号認定、3 号認定の園児は、園児の安全を守るため家庭保育のご協力をお願いしています。また、その他の警報が発令された場合も、途中でお迎えをお願いしたり、休園したりする場合もあります。また、職員研修など園の都合により、家庭での保育や休園をお願いする場合や、延長保育が実施できない場合がありますので、ご了承ください。

⑦行事について

園児が園生活を送る中で最も大切なことは、「友達や保育教諭と楽しく遊び、遊びや生活の中で多くの学びを得る」ことだと考えます。運動会や発表会などの行事ばかりに力を入れることがないよう、その都度時期や内容を見直します。

⑧集団生活について

集団での生活になりますので、感染症が流行ること、けんかをすること、噛むこと、噛まれてしまうこと、ケガをすることもあります。子どもの世界の中で、子どもたちは育っていきます。ケガのあった場合は、状況にあった措置をし、説明をさせていただきますので、ご了承ください。

⑨与薬について

医療行為に当たるため**原則として行いません**。主治医の先生に園での**薬の投与を朝夕2回にして頂くようお願いしてください**。どうしても昼食後の投与が必要な方に限り、与薬をさせて頂きます。薬のお預かりは、必ず手渡しで職員にお渡しください。保管は事務所で行い与薬は看護師又は担任が行います。（***鞄に入ったまま・連絡票がないなどの場合は与薬出来かねます。***）

※「くすり連絡票」に明記の上、透明のジップロックの表面に貼ってください。
※1回分の量だけを容器に入れてお持ち下さい。
※ジップロック、粉薬の袋、薬の容器、袋にも大きく名前を書いて下さい。
※土曜日の薬のお預かりはできません。



⑩服装について

とんぼ・くわがたむし・かぶとむし組は基本制服登園です。毎日制服を着用しましょう。
また、スカートやフードがついた服は思わぬ怪我に繋がりますので、控えましょう。
特に小さいクラスでは動きやすく着脱しやすい伸縮性があるものにしましょう。

⑪お仕事がお休みの場合（土曜保育について）

平日、お仕事がお休みの場合は、家庭での保育のご協力をお願いしています。
特に、0歳児、1歳児、2歳児は、まだまだお家が恋しい時期です。しっかりと愛情を伝えていきましょう。また、産休・育休に入られた方には9時～16時の登園ご協力をお願いしています。今しか見ることができない成長をお家でも喜んでいきましょう。
土曜日はご家庭の皆さまがお仕事の方のみです。お仕事以外でのやむを得ない場合は必ずご相談ください。就労証明書と相違がある場合はお声かけさせていただく場合があります。予めご了承ください。

⑫子どもも親も一緒に育ち合う場所

カナダこども園は、子どもも親も、一緒に成長する場所です。園だけでは子どもは育ちません。子どもたちは、お家が一番大好きです。子育ての悩みは遠慮なく担任又は事務所職員にお声かけください。

１７．嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

＜内科＞

医療機関の名称	上南クリニック
医院長名又は医師名	岡﨑　祐子
所在地	岡山県岡山市東区君津 321-1
電話	086-948-5539

＜歯科＞

医療機関の名称	岡﨑歯科医院
医院長名又は医師名	岡﨑　章男
所在地	岡山県岡山市北区上中野 2-27-19
電話	086-243-3913

１８．緊急時の対応方法

本園には、緊急時対応のため「一斉メール配信システム」がありますので、必ず登録をお願いします。また、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、本園が指定する機関で、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

１９．非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	岡山市東消防署　令和元年 8 月 29 日 防火管理者　奥山　聡子		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を月 1 回実施		
防災設備	自動火災報知設備	誘導灯及び誘導設備	非常警報装置
避難場所	第 1 避難場所：園庭　第 2 避難場所：門前 第 3 避難場所：1 階ホール　第 4 避難場所：上南中学校		

２０．保険の加入

本園では以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損保
保険の種類	賠償責任保険
保険支払限度額	生産物(給食)　身体 300,000 千円/人　2,000,000 千円/事故 財物 20,000 千円/事故

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	普通傷害保険
保険金額	死亡・後遺障害　5,000 千円　入院日額 3,000 円 通院日額 2,000 円

２１．個人情報の取り扱いについて

『社会福祉法人ちとせ交友会　個人情報保護規定』に則り園児の個人情報を管理します。卒園後の小学校への要録や他の教育機関との連携が必要な場合、急病で通院する場合などには、個人情報を使用することがあります。なお、保育・教育を行うにあたり下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示することがあります。予めご了承ください。また、園での行事については、保護者の方に写真・ビデオ撮影を認めているものもありますが、個人情報保護の趣旨に沿い、記録した写真・ビデオの取り扱いは慎重にお願いします。

保護者の方への販売を目的として、行事や園生活などの写真・ビデオ撮影を業者に委託することがあります。特別な事情により撮影を希望されない場合はお申し出下さい。行事の写真等を卒園アルバム・ホームページ・インスタグラム等で使用することがあります。入園される際に「ホームページ・ＳＮＳへの写真掲載に関する同意書」を提出していただきますが、入園後、変更・不都合がある場合は、必ずお申し出下さいますようお願いします。

２２．虐待の防止のための措置について

本園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

（１）人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
（２）職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
（３）虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
（４）その他虐待防止のために必要な措置

＊（２）における虐待等の行為とは、児童福祉法第 33 条の 10 号に掲げる行為をいう。また、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者（保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律（平成 12 年法律第 82 号）

２３．苦情対応

本園は、保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等苦情受付の窓口を設置し、保護者等に対して公表するとともに、苦情に対して必要な措置を講じます。苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者との話し合いによる解決に努めます。その結果、必要な改善を行い、苦情内容及び苦情に対する対応、改善策について記録します。

〇苦情受付担当者…副園長　髙原　裕美
〇苦情解決責任者…園長　奥山聡子
〇第三者委員…眞田　誠　（開成学区体育協会会長）
　　佐伯　由美（元上南学区青少年育成協議会会長）

感染症一覧

		病　　名
A	指定医療機関に入院し、 治癒するまで 退院できない病気	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、ペスト、 南米出血熱、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎、 ジフテリア、ポリオ、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MEARS コロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9）、コレラ　　など
B	医師の診断を受け、 **医師が記入した「証明書」の提出が必要**なもの	百日咳　　麻しん（はしか） 風しん　　水痘（水ぼうそう） 結核　　流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎） 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等） 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎 咽頭結膜熱（プール熱）
C	医師の診断を受け **保護者が「登園届を」記入し提出**するもの	マイコプラズマ肺炎 手足口病　　伝染性紅斑（りんご病） ヘルパンギーナ　　RSウイルス感染症 帯状疱しん　　突発性発しん ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ） 伝染性膿痂しん（とびひ） 新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ（鳥インフルエンザ、新型インフルエンザを除く）
D	その他 （医師の診断による）	アタマジラミ症　　疥癬 伝染性軟属腫（水いぼ）　　B型肝炎 溶連菌感染症（証明書・登園届どちらにも入れていますので、医師の診断に従って提出してください） など

※医師に記入してもらう「証明書」、保護者が記入する「登園届」ともに事務所受付前のウォールポケットにありますのでお取りください。

※登園のめやすについては、別紙健康だよりをご覧ください。

※上記以外の感染症については、主治医とよく相談してください。